

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	◇ 告 示	ページ
○ 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		2
○ 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		3
○ 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		6
○ 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		8
○ 指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		11
	◇ 公 告	
○ 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】		14

北九州市告示第415号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年12月1日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
ひばり調剤薬局	北九州市八幡西区穴生二丁目8番6号	令和2年12月1日

北九州市告示第416号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年12月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（空床型））

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
こだまのいえ 日の出 北九州市八幡東 区日の出一丁目 12番25号	合同会社ウェルハートプ ラスワン 代表社員 松山義男 福岡県直方市大字感田1 595番地169	知的障害者 及び精神障 害者	4016600563

(2) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ふおろーB 北九州市小倉北 区香春口二丁目 10番8-20 1号	合同会社ふおろー 代表社員 青木潤三 北九州市小倉北区香春口 二丁目8番11-32号	身体障害者 （肢体不自 由、聴覚・ 言語障害、 内部障害） 、知的障害 者、精神障 害者及び難 病等対象者	4017801640

(3) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号

ファミ曾根 北九州市小倉南 区津田新町四丁 目7番5-50 3号	合同会社三愛 代表社員 三瀬隆康 福岡県京都郡苅田町大字 葛川255番地102	知的障害者 及び精神障 害者	4027700253
グループホーム 千歳 下曾根 北九州市小倉南 区下曾根二丁目 1番53号ハイ ツタチバナ下曾 根A棟103号	r e c o v e r y 2 4 株 式会社 代表取締役 佐伯俊宜 北九州市小倉南区東貫一 丁目12番25-806 号	知的障害者 及び精神障 害者	4027700261

(4) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
星ノ学園 北九州市小倉南 区若園二丁目6 番28号	株式会社iQ 代表取締役 彦田貴志 北九州市小倉南区中曾根 東三丁目6番6号	重症心身障 害児以外	4057700041
たいよう高須教 室 北九州市若松区 高須北三丁目1 番39号	株式会社ノダメディカル 代表取締役社長 野田政 美 北九州市小倉北区熊本三 丁目2番6号サンライズ ビル3階	重症心身障 害児以外	4056500038
あしたのつばさ 北九州市八幡西 区医生ヶ丘6番 1号2階	株式会社E-L a b o 代表取締役 針池栄治 北九州市八幡西区医生ヶ 丘6番1号	重症心身障 害児以外	4056715297

(5) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
星ノ学園 北九州市小倉南	株式会社iQ 代表取締役 彦田貴志	重症心身障 害児以外	4057700041

区若園二丁目6 番28号	北九州市小倉南区中曾根 東三丁目6番6号		
ハッピーテラス 高須教室 北九州市若松区 高須北三丁目1 番39号	株式会社ノダメディカル 代表取締役社長 野田政 美 北九州市小倉北区熊本三 丁目2番6号サンライズ ビル3階	重症心身障 害児以外	4056500038

2 指定年月日

令和2年9月1日

北九州市告示第417号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

令和2年12月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
わーくわーく本城 北九州市八幡西区本城東四丁目4番4号	株式会社わーくわーく 代表取締役 浮城 守 北九州市戸畑区牧山二丁目3番5号	特定無し	4016701320

(2) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
たいよう高須教室 北九州市若松区高須三丁目1番39号	株式会社ソピア 代表取締役 野田政美 北九州市小倉北区熊本三丁目2番6号サンライズビル3階	重症心身障害児以外	4056501556

(3) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ラポールクラブジュニア 北九州市小倉北区上到津一丁目12番15号	特定非営利活動法人障害者支援要会 代表理事 江田久美子 北九州市小倉北区上到津一丁目12番15号	重症心身障害児以外	4057801492

ハッピーテラス 高須教室 北九州市若松区 高須北三丁目1 番39号	株式会社ソピア 代表取締役 野田政美 北九州市小倉北区熊本三 丁目2番6号サンライズ ビル3階	重症心身障 害児以外	4056501556
---	---	---------------	------------

2 廃止年月日

令和2年8月31日

北九州市告示第418号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年12月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ツクイ若松高須 北九州市若松区 高須東三丁目5 番30号	株式会社ツクイ 代表取締役 高橋靖宏 横浜市港南区上大岡西一 丁目6番1号	特定無し	4016500474

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ツクイ若松高須 北九州市若松区 高須東三丁目5 番30号	株式会社ツクイ 代表取締役 高橋靖宏 横浜市港南区上大岡西一 丁目6番1号	特定無し	4016500474

(3) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
北九州視覚障害 者就労支援セン ターあいず 北九州市戸畑区 中本町1番1号	特定非営利活動法人北九 州市視覚障害者自立推進 協会あいず 理事長 吉松政春 北九州市戸畑区中本町1	身体障害者 (視覚障害)	4016400311

岡崎ビル 2 階 B	番 1 号岡崎ビル 2 階 B		
------------	-----------------	--	--

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援 B 型）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
りらいふ 北九州市小倉南 区湯川四丁目 1 7 番 1 号	合同会社 R e ・ L i f e 代表社員 後藤百合香 福岡県行橋市大字道場寺 1 4 4 5 番地 9	特定無し	4017701931

(5) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
りらいふ 北九州市小倉北 区片野三丁目 1 1 番 1 - 3 0 1 号	合同会社 R e ・ L i f e 代表社員 後藤百合香 福岡県行橋市大字道場寺 1 4 4 5 番地 9	特定無し	4037800309
ゆうひケアプラ ンニング 北九州市小倉南 区若園三丁目 1 5 番 4 0 - 2 0 8 号	株式会社 a l m e n e c t 代表取締役 瀧本敏和 北九州市小倉南区若園三 丁目 1 5 番 4 0 号	身体障害者 、知的障害 者、精神障 害者及び難 病等対象者	4037700442

(6) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
COMPASS ・井堀 北九州市小倉北 区井堀二丁目 4 番 1 3 号マーベ ラスハイム 1 F	株式会社三葉 代表取締役 北田健二 北九州市小倉南区葛原一 丁目 2 番 3 5 号	重症心身障 害児以外	4057800031

(7) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号

COMPASS ・井堀 北九州市小倉北 区井堀二丁目4 番13号マーベ ラスハイム1F	株式会社三葉 代表取締役 北田健二 北九州市小倉南区葛原一 丁目2番35号	重症心身障 害児以外	4057800031
--	--	---------------	------------

(8) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
りらいふ 北九州市小倉北 区片野三丁目1 1番1-301 号	合同会社Re・Life 代表社員 後藤百合香 福岡県行橋市大字道場寺 1445番地9	特定無し	4077800037

2 指定年月日

令和2年10月1日

北九州市告示第419号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び第51条の25第4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号及び第51条の30第2項第2号並びに児童福祉法第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

令和2年12月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ツクイ若松高須 北九州市若松区 高須東三丁目5 番30号	株式会社ツクイ 代表取締役 高橋靖宏 横浜市港南区上大岡西一 丁目6番1号	特定無し	4016500334

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ツクイ若松高須 北九州市若松区 高須東三丁目5 番30号	株式会社ツクイ 代表取締役 高橋靖宏 横浜市港南区上大岡西一 丁目6番1号	特定無し	4016500334

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
北九州視覚障害者就労支援センターあいず 北九州市戸畑区 中本町1番1号 岡崎ビル2階B	特定非営利活動法人北九州市視覚障害者自立推進協会あいず 理事長 吉松政春 北九州市戸畑区中本町1番1号岡崎ビル2階B	身体障害者	4016400311

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
あいるⅡ 北九州市小倉南区湯川四丁目1 7番1号	株式会社フロンティア 代表取締役 丸塚龍晃 北九州市小倉南区湯川四 丁目9番20号	特定無し	4017701758

(5) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
とくよしホーム 北九州市小倉南区徳吉東五丁目 7番16号三木 ビル103号	合同会社well-being 代表社員 坂田太一 北九州市小倉南区富士見 二丁目11番8-203 号	知的障害者 及び精神障 害者	4027700220

(6) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
福慈会相談支援 事業所 北九州市小倉北 区片野三丁目1 1番1-201 号	株式会社フロンティア 代表取締役 丸塚龍晃 北九州市小倉南区湯川四 丁目9番20号	特定無し	4037800192
相談支援センタ 一星の子 北九州市小倉北 区木町四丁目1 5番3号	株式会社晴天 代表取締役 岸 葉子 北九州市小倉北区木町四 丁目15番3号	知的障害者 及び障害児	4037800119
イノベーション センター翠 北九州市小倉南 区大字横代13	一般社団法人てんじん 代表理事 天神正行 北九州市小倉南区大字長 野126番地8	知的障害者 及び精神障 害者	4037700194

7 番地			
------	--	--	--

(7) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
福慈会相談支援事業所 北九州市小倉北区片野三丁目1番1-201号	株式会社フロンティア 代表取締役 丸塚龍晃 北九州市小倉南区湯川四丁目9番20号	特定無し	4077801845
相談支援センター一星の子 北九州市小倉北区木町四丁目15番3号	株式会社晴天 代表取締役 岸 葉子 北九州市小倉北区木町四丁目15番3号	特定無し	4077801605

2 廃止年月日

令和2年9月30日

北九州市公告第796号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和2年12月1日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区楠橋東二丁目967番1から967番9まで	福岡県田川郡香春町大字採銅所3338番地2 相川マリ